

証券コード 9262
2020年10月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目32番4号
株 式 会 社 シ ル バ ー ラ イ フ
代表取締役社長 清 水 貴 久

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご来場を見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年10月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年10月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 瑠璃中の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第13期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.silver-life.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.silver-life.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染防止の対応について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、当社では、以下の対応を実施させていただきますので、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 当社の対応について

本株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、検温等を含め体調を確認したうえで参加いたします。また、マスク着用等の感染防止対策を十分にとったうえで対応させていただきます。

### 2. 株主様へのお願い

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を可能な限り見合わせていただき、書面による事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方は特に慎重なご判断をお願いいたします。

### 3. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・ご来場いただく株主様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用や会場入口でのアルコール消毒等の感染予防対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・当日は、受付前に検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りすることがございますので、予めご了承ください。
- ・会場内は席の間隔を十分に広げて、座席数を減らす予定です。満席の場合は、ご入場をお断りすることがございますので、予めご了承ください。
- ・会場にて体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけをさせていただきますことがございますので、予めご了承ください。

今後の感染状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.silver-life.co.jp/>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

## (提供書面)

### 事業報告

( 2019年 8 月 1 日から  
2020年 7 月31日まで )

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱等による世界経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による長期的な経済活動の停滞が懸念されるなど、企業を取り巻く環境は極めて不透明な状況が続いております。

当社が属する高齢者向け配食サービス業界におきましては、高齢者人口及び一人暮らし高齢者世帯の増加等を背景に、市場は引き続き拡大傾向が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、引き続きFC加盟店の積極的な開発、高齢者施設向けの食材販売では、減少した売上の回復に向け新商品を開発し2020年4月から販売を開始いたしました。また、今後の新たな収益の柱とすべく前事業年度に始めた当社製造冷凍弁当の直接販売を拡大するための施策に注力いたしました。

製造面については、工場の製造設備増強等による生産効率化の効果が原価の低減につながりました。加えて顧客への販売価格が直接売上高となる直接販売の比率が大幅に高まったことで売上高総利益率は上昇いたしました。

販売管理費については、直接販売の認知度向上に向け積極的な広告展開を行ったこと、また同販売の売上増に伴い商品の配送費用等が増加したことにより、売上高販売管理費率は高まりました。しかしながら、広告戦略のノウハウが得られ効率化が図れたことから、売上高広告宣伝費率は期初と比較し大幅に改善いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は8,832,415千円（前事業年度比13.2%増）、営業利益は934,511千円（同5.6%増）、経常利益は1,086,207千円（同8.4%増）、当期純利益は678,562千円（同6.8%増）となりました。

販売区分別の業績は、次のとおりであります。

#### イ. F C加盟店

フランチャイズを展開しているF C加盟店向け販売では、市場シェアの拡大を優先事項と捉え「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドによる積極的な店舗展開を図ってまいりました。これにより「まごころ弁当」は前事業年度末より66店舗、「配食のふれ愛」は39店舗それぞれ増加したことで、店舗数は前事業年度末より105店舗増加し834店舗となりました。

この結果、F C加盟店向け販売における当事業年度の売上高は6,350,526千円（前事業年度比13.2%増）となりました。

#### ロ. 高齢者施設等

高齢者施設等向け食材販売サービスである「まごころ食材サービス」では、介護報酬削減の影響により民間配食業者への効率的な食材販売サービスへの需要が高まっておりますが、前事業年度に行った個食対応の廃止影響が継続し売上は減少いたしました。

2020年4月より施設専用冷凍商材「こだわりシェフ」の販売を開始しましたが、新型コロナウイルスの影響で営業活動が充分に行えず、業績への寄与度は軽微となっております。

この結果、高齢者施設等向け食材販売における当事業年度の売上高は1,191,197千円（前事業年度比5.4%減）となりました。

#### ハ. OEM・その他

前事業年度末から継続している既存大手OEM先の委託先分散化施策の影響でOEM販売の売上は大きく減少いたしました。一方で直接販売の売上拡大施策が功を奏し同販売の売上は大幅増となり、OEM販売の減少分以上の売上を確保いたしました。

なお、直接販売での利益は当初広告宣伝費等の先行投資費用でマイナスとなっておりますが、売上が増加したことで、当事業年度通期において全社損益に貢献いたしました。

この結果、OEM・その他における当事業年度の売上高は1,290,690千円（前事業年度比38.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,126,733千円であります。

その主なものは、第2工場の新設に係る投資（800,005千円）、生産管理システム等ソフトウェア（148,116千円）及び関東工場の製造設備改善（126,318千円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 10 期<br>(2017年7月期) | 第 11 期<br>(2018年7月期) | 第 12 期<br>(2019年7月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(2020年7月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 5,245,414            | 6,547,120            | 7,800,676            | 8,832,415                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 539,414              | 677,560              | 1,002,255            | 1,086,207                       |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 377,822              | 431,289              | 635,501              | 678,562                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 188.35               | 87.33                | 120.42               | 63.80                           |
| 総 資 産(千円)      | 2,166,252            | 3,941,616            | 4,853,852            | 5,613,946                       |
| 純 資 産(千円)      | 1,208,507            | 3,022,211            | 3,674,939            | 4,364,396                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 602.45               | 574.92               | 692.33               | 408.33                          |

- (注) 1. 2017年3月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 以上の株式分割の情報に基づき、第10期の期首に当該分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

| 区 分            | 第 10 期<br>(2017年7月期) | 第 11 期<br>(2018年7月期) | 第 12 期<br>(2019年7月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(2020年7月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.09                | 43.67                | 60.21                | 63.80                           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 150.61               | 287.46               | 346.17               | 408.33                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、創業以来、売上・利益ともに順調に伸ばしてまいりました。しかしながら、2020年7月期において冷凍弁当の売上が大幅に増加したため、冷凍弁当の生産能力及び保管能力の限界が見えてきました。別途冷蔵の商材においても、在宅高齢者の増加による2025年以降の需要増に備え、生産体制を更に強化する必要があります。

当社はこれらの課題に対して、無理なく売上を伸ばせる体制を作るため、大規模な設備投資を行います。こうした背景を踏まえ、中長期的な経営方針と設備投資への影響を社外へ明快に説明することが必要であると考え、中期経営計画（2021年7月期～2025年7月期）を策定しました。中期経営計画の骨子は次のとおりであります。

##### ① 外部環境

日本は75歳以上の後期高齢者の人口が2025年以降30年間増加すると予想されています。高齢者人口が増えるに従い、独居の高齢者も増えていきます。しかしながら国が介護・福祉にかける財源確保は更に困難を増し、介護事業者の運営は厳しくなるものと予想しております。

それらの環境下、高齢者のご自宅までお弁当を届ける当社の配食サービスや高齢者施設向けの食材サービスのニーズは更に高まるものと考えております。

##### ② 外部環境を背景とした売上増の施策

- ・ F C 加盟店      店舗の増加、第3ブランドの立ち上げにより、グループ店舗数を増加してまいります。
- ・ 高齢者施設等      従来の冷蔵食材に加え冷凍食材の販売を開始し、主力を冷蔵食材から冷凍食材へスイッチをしてまいります。
- ・ O E M            当社の食品製造工場で生産した食材を他社ブランドで販売しておりますが、更なる販売先の開拓を行ってまいります。
- ・ 冷凍弁当の直販    広告ノウハウを得たことによる、効率的な新規顧客の獲得と共に、定期顧客を増やす施策を行ってまいります。

③ 製造・保管体制の確立

売上増に伴い、現工場（関東工場）での製造能力の限界が見えてきた中で、現工場の3～4倍の製造能力を持つ第2工場を建設し、製造能力の増強を図ってまいります。

また現工場を冷凍専用の製造工場とし、近隣に冷凍専用倉庫を新設します。これらの設備投資で今後の需要増に対応できる体制を整えてまいります。

④ 目標とする経営指標

積極的な設備投資を行うことで、売上を伸ばす体制を整えながら、2025年7月期の売上高140億円、営業利益16億円、減価償却費等も含めたEBITDA 20億円を目指してまいります。

⑤ 株主還元について

当社は今後の売上成長のベースとなる、製造工場などの設備投資を行ってまいります。それらの投資が一巡化した段階で、株主に対して安定的な利益還元を行う考えです。

なお、本中期経営計画の詳細については、当社ウェブサイト「IR情報」の「中期経営計画 2021年7月期～2025年7月期」も併せてご覧ください。

**(5) 主要な事業内容（2020年7月31日現在）**

当社は、食品製造販売事業の単一セグメントであり、販売先別区分は以下のとおりです。

| 販 売 区 分       | 販 売 先 内 容                                                                                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| F C 加 盟 店     | 高齢者向け配食サービスのフランチャイズを展開しております。「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドを有し、全国834店舗のFC加盟店に対し食材を販売しております。                  |
| 高 齢 者 施 設 等   | 主に高齢者施設等に対し、「まごころ食材サービス」及び「こだわりシェフ」のサービス名で食材を販売しております。                                                 |
| O E M ・ そ の 他 | 冷凍弁当の販売を行っております。「まごころケア食」のサービス名での直接販売、並びに他社ブランドでの販売を前提とした製造受託による食材を販売しております。また、上記以外のその他の食材の販売を含めております。 |

**(6) 主要な営業所及び工場**（2020年7月31日現在）

|             |   |                     |
|-------------|---|---------------------|
| 本           | 社 | 東京都新宿区              |
| 工           | 場 | 関東工場：群馬県邑楽郡邑楽町      |
| 物 流 セ ン タ ー |   | 赤岩物流センター：群馬県邑楽郡千代田町 |

**(7) 使用人の状況**（2020年7月31日現在）

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 101名(122名) | 1名増(10名増) | 35.4歳   | 3.5年        |

（注） 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況**（2020年7月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,688,800株（自己株式294株を含む）
- (3) 株主数 4,101名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 近 江 屋                                    | 4,000,000株 | 37.42%  |
| 清 水 貴 久                                          | 1,820,000  | 17.02   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）                | 907,900    | 8.49    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託<br>口）                           | 833,100    | 7.79    |
| GOVERNMENT OF NOR<br>WAY                         | 190,600    | 1.78    |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                  | 169,000    | 1.58    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                              | 153,700    | 1.43    |
| STATE STREET BANK<br>AND TRUST COMPANY<br>505001 | 63,700     | 0.59    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託<br>口5）                          | 54,600     | 0.51    |
| MSIP CLIENT SECUR<br>ITIES                       | 46,600     | 0.43    |

（注）持株比率は自己株式（294株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となり、発行済株式の総数は5,308,200株増加し、10,616,400株となりました。
- ②当事業年度末までの新株予約権の行使により、発行済株式の総数は72,400株増加し、10,688,800株となりました。

### 3. 新株予約権等の状況（2020年7月31日現在）

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                                  | 第3回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年2月15日                                | 2016年10月28日                               |
| 新株予約権の数                |                   | 25個                                       | 70個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 2,000株<br>(新株予約権1個につき80株)            | 普通株式 5,600株<br>(新株予約権1個につき80株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり9,920円<br>(1株当たり 124円)          | 新株予約権1個当たり25,920円<br>(1株当たり 324円)         |
| 権利行使期間                 |                   | 2018年2月16日から<br>2026年2月15日まで              | 2018年10月29日から<br>2026年10月28日まで            |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                       | (注)                                       |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 5,600株<br>保有者数 1名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      |

(注) 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2020年7月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 清 水 貴 久 |                                                                                                              |
| 取 締 役              | 戸 井 丈 嗣 | 営業部長                                                                                                         |
| 取 締 役              | 大 瀬 安 昭 | 生産部長                                                                                                         |
| 取 締 役              | 今 尾 次 郎 | 管理部長                                                                                                         |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 片 寄 達 哉 |                                                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 中 谷 顯 嗣 | 有限会社記帳屋 代表取締役<br>有限会社コングロマリット 取締役<br>株式会社ダイレクトソーシング 取締役                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 清 田 滋   |                                                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 深 町 周 輔 | フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社富士山マガジンサービス 社外監査役<br>株式会社メルティンMMI 社外監査役<br>株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外取締役<br>(監査等委員) |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 橋 元 秀 行 | 橋元公認会計士事務所 所長<br>東陽監査法人 代表社員<br>新電元工業株式会社 社外取締役                                                              |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中谷顯嗣氏、清田滋氏、深町周輔氏及び橋元秀行氏は、社外取締役であります。
2. 今尾次郎氏は、2020年9月1日をもって取締役を辞任しました。
3. 取締役 (監査等委員) 橋元秀行氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、片寄達哉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 清田滋氏、深町周輔氏及び橋元秀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報酬等の総額                 |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(一名) | 63,400千円<br>(一千万円)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>(4名) | 21,987千円<br>(13,800千円) |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 9名<br>(4名) | 85,387千円<br>(13,800千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）中谷顯嗣氏は、有限会社記帳屋代表取締役、有限会社コングロマリット取締役及び株式会社ダイレクトソーシング取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）深町周輔氏は、フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士、株式会社富士山マガジンサービス社外監査役、株式会社メルティンMMⅠ社外監査役及び株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）橋元秀行氏は、橋元公認会計士事務所所長、東陽監査法人代表社員及び新電元工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） 中 谷 顯 嗣 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち全てに、監査等委員会21回のうち全てに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な経験から、必要な提案・助言を行っております。                                    |
| 取締役（監査等委員） 清 田 滋   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち全てに、監査等委員会21回のうち全てに出席し、流通業界を中心とした企業経営者としての豊富な経験から、経営に対する監督と助言を行っております。                           |
| 取締役（監査等委員） 深 町 周 輔 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち全てに、監査等委員会21回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主に法務面について議案の審議に必要な提案・助言を行っております。                           |
| 取締役（監査等委員） 橋 元 秀 行 | 2019年10月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに、監査等委員会16回のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、主に財務・経理面について議案の審議に必要な提案・助言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定する。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、法令・定款及び社会規範を順守するための「企業倫理行動憲章規程」を制定し、全社に周知・徹底する。
  - ロ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - ハ. 当社のコンプライアンス担当者は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)、監査等委員及び使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ニ. 当社は、内部通報制度を設け、当社の使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - ホ. 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。
  - ヘ. 内部監査部門は、当社の法令及び定款の順守体制の有効性について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務の執行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
  - ロ. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に

評価・管理体制を構築する。

- . 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  - ハ. 当社は、危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
  - 二. 内部監査部門は、当社のリスク管理体制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行機能を分離する。
  - . 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - ハ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社の経営計画を決議し、経営企画部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - . 内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、必要に応じ監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、同事務局に属する使用人は、専ら監査等委員会の指示に従って、その職務を補助することができる。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
  - . 当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、管理部門及び内部監査部門に属する使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補

助する者として指名することができる。(以下、イ.の使用人と合わせて監査職務補助者という。)

- ハ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を執行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
- 二. 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)はあらかじめ監査等委員会あるいは常勤監査等委員に相談することを要する。
- ホ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、上記 イ.ないし 二.の具体的な運用の細目を監査等委員会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。

⑦ 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、当社に関する以下に例示する事項等を監査等委員会に報告する。ただし、常勤監査等委員あるいは監査等委員会から指名を受けた監査等委員が出席した会議等については、この報告を省略することができる。

- a 経営会議で報告された重要な事項
- b 業務報告会等で報告された重要な事項
- c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- d 内部監査に関する重要な事項
- e 重大な法令・定款違反に関する事項
- f その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項

ロ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、上記イ.の c、e 及び f に関する重要な事実を発見した場合は、① ロ.のコンプライアンス委員会及び③ ロ.のリスク管理委員会への報告、① 二.の内部通報制度に基づく通報、もしくは監査等委員会に直接報告できるものとする。

ハ. 上記 ロ. に基づき報告を行った取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとする。

⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 監査等委員会が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を求めた場合、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会には、法令に従い、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

ロ. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ハ. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

二. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。

ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

- ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- 二. 内部監査部門は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- イ. 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)、監査等委員及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① 内部統制システム全般

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令、定款及び規程類に基づく適法性並びに経営判断の妥当性を満たすよう、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、年間の内部監査計画を定め、すべての部署に対して内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び各監査等委員に報告しました。

### ② コンプライアンス及びリスク管理体制

「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長、代表取締役社長が指名した取締役を委員とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、四半期に1回開催して、法令の順守状況を確認し、リスクの評価を行っております。

### ③ 監査等委員の監査体制

各監査等委員は取締役(監査等委員であるものを除く。)、内部監査室及びその他の使用人から定期的に報告を受けて相互の連携を図るとともに、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、意見を述べました。また、必要に応じて職務執行状況について当社の役職員等へ説明を求め、監査の実効性の向上を図りました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,079,355</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,089,788</b> |
| 現金及び預金          | 1,847,192        | 買掛金            | 539,806          |
| 売掛金             | 870,406          | 未払金            | 277,115          |
| 商品及び製品          | 63,166           | 未払費用           | 12,480           |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,563           | 未払法人税等         | 228,017          |
| 前払費用            | 20,714           | 預り金            | 8,099            |
| 未収入金            | 224,454          | リース債務          | 2,682            |
| その他             | 67,771           | その他            | 21,587           |
| 貸倒引当金           | △29,913          | <b>固定負債</b>    | <b>159,761</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,534,590</b> | 預り保証金          | 148,279          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,147,148</b> | リース債務          | 8,271            |
| 建物              | 644,716          | その他            | 3,210            |
| 構築物             | 31,512           | <b>負債合計</b>    | <b>1,249,550</b> |
| 機械及び装置          | 303,509          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 車両運搬具           | 1,533            | <b>株主資本</b>    | <b>4,364,396</b> |
| 工具、器具及び備品       | 27,499           | <b>資本金</b>     | <b>716,103</b>   |
| 土地              | 288,544          | <b>資本剰余金</b>   | <b>706,103</b>   |
| リース資産           | 10,143           | 資本準備金          | 706,103          |
| 建設仮勘定           | 839,688          | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,942,871</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>262,420</b>   | その他利益剰余金       | 2,942,871        |
| 商標権             | 5,827            | 繰越利益剰余金        | 2,942,871        |
| ソフトウェア          | 103,979          | <b>自己株式</b>    | <b>△682</b>      |
| その他             | 152,613          |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>125,021</b>   |                |                  |
| 長期貸付金           | 38,855           |                |                  |
| 破産更生債権等         | 4,762            |                |                  |
| 長期前払費用          | 4,503            |                |                  |
| 繰延税金資産          | 37,492           |                |                  |
| その他             | 51,522           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △12,115          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,613,946</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>4,364,396</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,613,946</b> |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019年 8 月 1 日から )  
( 2020年 7 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,832,415 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,221,896 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,610,518 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,676,006 |
| 営 業 利 益                 |         | 934,511   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 9,769   |           |
| 受 取 補 償 金               | 127,986 |           |
| 受 取 手 数 料               | 18,993  |           |
| そ の 他                   | 17,743  | 174,492   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 賃 貸 費 用                 | 19,149  |           |
| 貸 倒 損 失                 | 131     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 3,127   |           |
| そ の 他                   | 387     | 22,797    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,086,207 |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,209   | 1,209     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 340     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 19,378  | 19,718    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,067,698 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 393,667 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,531  | 389,135   |
| 当 期 純 利 益               |         | 678,562   |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 8 月 1 日から )  
( 2020年 7 月31日まで )

(単位：千円)

|                 | 株主資本    |         |             |              |             |
|-----------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             |
|                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                 |         |         |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 当期首残高           | 710,656 | 700,656 | 700,656     | 2,264,308    | 2,264,308   |
| 当期変動額           |         |         |             |              |             |
| 当期純利益           |         |         |             | 678,562      | 678,562     |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,447   | 5,447   | 5,447       |              |             |
| 当期変動額合計         | 5,447   | 5,447   | 5,447       | 678,562      | 678,562     |
| 当期末残高           | 716,103 | 706,103 | 706,103     | 2,942,871    | 2,942,871   |

|                 | 株主資本 |           | 純資産合計     |
|-----------------|------|-----------|-----------|
|                 | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高           | △682 | 3,674,939 | 3,674,939 |
| 当期変動額           |      |           |           |
| 当期純利益           |      | 678,562   | 678,562   |
| 新株の発行（新株予約権の行使） |      | 10,894    | 10,894    |
| 当期変動額合計         | －    | 689,457   | 689,457   |
| 当期末残高           | △682 | 4,364,396 | 4,364,396 |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月18日

株式会社シルバーライフ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋 藤 哲 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シルバーライフの2019年8月1日から2020年7月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算

書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や

会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月28日

株式会社シルバーライフ 監査等委員会

常勤監査等委員 片 寄 達 哉 ㊟

監 査 等 委 員 中 谷 顯 嗣 ㊟

監 査 等 委 員 清 田 滋 ㊟

監 査 等 委 員 深 町 周 輔 ㊟

監 査 等 委 員 橋 元 秀 行 ㊟

(注) 監査等委員中谷顯嗣、清田滋、深町周輔及び橋元秀行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じです。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、今尾次郎氏は、2020年9月1日をもって取締役を辞任いたしました。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 清 水 貴 久<br>(1974年7月31日) | 1998年4月 警視庁入庁<br>1999年9月 株式会社ベンチャーリンク<br>入社<br>2002年2月 有限会社マーケット・イン<br>設立 代表取締役<br>2009年9月 当社入社 F C開発部長<br>2012年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                         | 5,820,000株        |
| 2         | 戸 井 文 嗣<br>(1977年7月15日) | 2001年4月 株式会社ガイア入社<br>2002年6月 有限会社マーケット・イン<br>入社<br>2007年10月 当社設立 代表取締役<br>2012年9月 当社取締役営業部長（現任）                                                                                                                          | 30,400株           |
| 3         | 大 瀬 安 昭<br>(1955年8月27日) | 1978年4月 株式会社すかいらーく入社<br>1990年10月 有限会社イズミ農園入社<br>2000年6月 株式会社くらコーポレーショ<br>ン入社<br>2001年9月 株式会社コスモフーズ入社<br>2002年11月 明星外食事業株式会社入社<br>2007年10月 株式会社S GM入社<br>2009年8月 株式会社コロワイドMD入社<br>2012年10月 当社入社<br>2016年10月 当社取締役生産部長（現任） | 8,400株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | ※<br>増 やま ひろ かず<br>山 弘 和<br>(1969年6月25日) | 1990年4月 天馬株式会社入社<br>2002年9月 日東工業株式会社（現シンジ<br>ーテック株式会社）入社<br>2004年9月 日本電産コパル株式会社入社<br>2006年9月 野村貿易株式会社入社<br>2018年7月 当社入社<br>2020年9月 当社管理部長（現任） | －                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 清水貴久氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社近江屋が所有する株式数（4,000,000株）を含んでおります。
4. 清水貴久氏は当社の親会社等であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | かた 片 寄 達 哉<br>(1958年11月25日) | 1983年4月 日本メモレックス株式会社<br>(現兼松エレクトロニクス株<br>式会社) 入社<br>1990年7月 山一證券株式会社入社<br>1998年4月 第二電電株式会社(現KDD<br>I株式会社) 入社<br>2001年4月 インターネットセキュリティ<br>システムズ株式会社(現日本<br>アイ・ビー・エム株式会社)<br>入社<br>2008年1月 株式会社アクアキャスト入社<br>2012年1月 株式会社SMS入社<br>2014年12月 当社入社<br>2018年4月 当社管理部長<br>2018年10月 当社取締役(常勤監査等委<br>員)(現任) | 24,800株           |
| 2         | なか や 谷 顕 嗣<br>(1977年7月5日)   | 2001年4月 株式会社NMS入社<br>2005年7月 有限会社記帳屋設立 代表取<br>締役(現任)<br>2012年5月 当社社外取締役<br>2014年5月 株式会社ゼファー取締役<br>2018年4月 有限会社コングロマリット取<br>締役(現任)<br>2018年10月 当社社外取締役(監査等委<br>員)(現任)<br>2019年3月 株式会社ダイレクトソーシ<br>ング取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社記帳屋代表取締役<br>有限会社コングロマリット取締役<br>株式会社ダイレクトソーシング取締役                   | 16,800株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | きよ た しげる<br>清 田 滋<br>(1950年12月21日) | 1974 年 7 月 株式会社ジャパンマーケティ<br>ングリサーチ入社<br>1978 年11月 株式会社ＴＶＢサンチェーン<br>(現株式会社ローソン) 入社<br>1987 年 5 月 同社取締役<br>2001 年 3 月 株式会社ローソンＡＴＭネッ<br>トワーク取締役<br>2002 年 2 月 株式会社ローソンＣＳカード<br>代表取締役<br>2002 年 5 月 株式会社ローソン執行役員<br>2005 年 5 月 株式会社ローソンチケット代<br>表取締役副社長<br>2007 年 4 月 株式会社富士薬品特別顧問<br>2007 年 6 月 同社常務取締役<br>2007 年11月 株式会社ドラッグストアバイ<br>ゴー代表取締役社長<br>2010 年 4 月 株式会社オフィスぼうせん設<br>立 代表取締役<br>2016 年10月 当社社外取締役<br>2018 年10月 当社社外取締役(監査等委<br>員) (現任) | —                 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | ふか まち しゅう すけ<br>深 町 周 輔<br>(1976年1月23日) | <p>2004年10月 弁護士登録 弁護士法人かすが総合入所</p> <p>2011年1月 フォーサイト総合法律事務所入所</p> <p>2012年1月 フォーサイト総合法律事務所<br/>ジュニア・パートナー弁護士</p> <p>2013年1月 フォーサイト総合法律事務所<br/>パートナー弁護士 (現任)</p> <p>2013年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役</p> <p>2015年7月 当社社外監査役</p> <p>2016年3月 株式会社富士山マガジンサービス社外監査役 (現任)</p> <p>2018年10月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2018年11月 株式会社メルティンMMⅠ社外監査役 (現任)</p> <p>2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士<br/>株式会社富士山マガジンサービス社外監査役<br/>株式会社メルティンMMⅠ社外監査役<br/>株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役 (監査等委員)</p> | —                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中谷顯嗣氏、清田滋氏及び深町周輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
- (1) 中谷顯嗣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が経営コンサルタントとして企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査、監督に反映していただくことを期待したためであります。

(2) 清田滋氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査、監督に反映していただくことを期待したためであります。

(3) 深町周輔氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、法務・コンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査、監督に反映していただくことを期待したためであります。

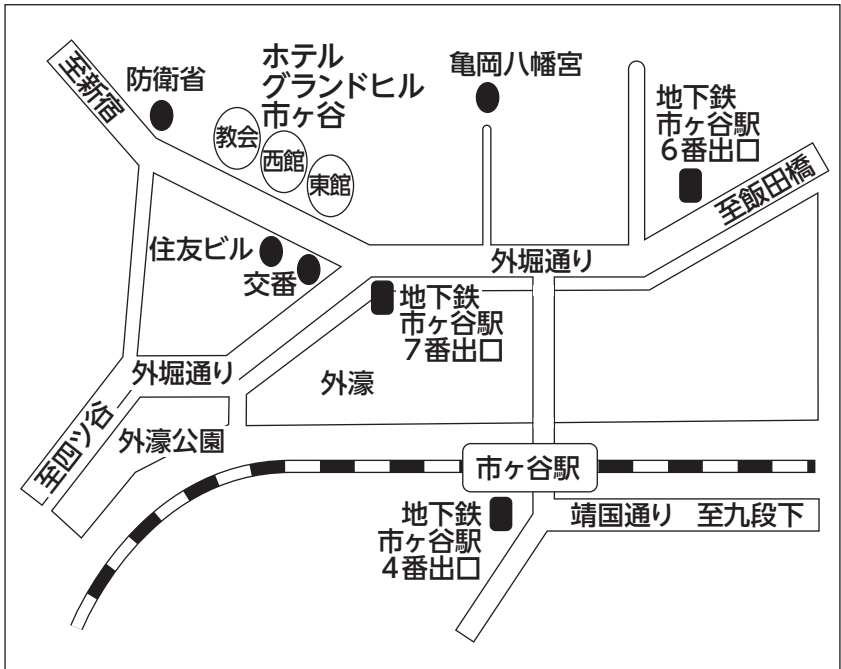
なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から、業務執行の監査、監督を行う適切な人材と判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

4. 中谷顯嗣氏、清田滋氏及び深町周輔氏は、現在当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中谷顯嗣氏が8年5ヵ月、清田滋氏が4年、深町周輔氏が2年となります。
5. 当社は、片寄達哉氏、中谷顯嗣氏、清田滋氏及び深町周輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としており、4氏の選任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、清田滋氏及び深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階  
瑠璃中の間  
TEL 03-3268-0111



### 交通のご案内

|         |          |        |            |
|---------|----------|--------|------------|
| 東京メトロ   | 有楽町線・南北線 | 「市ヶ谷駅」 | 6番出口から徒歩5分 |
|         |          |        | 7番出口から徒歩2分 |
| 都営地下鉄   | 新宿線      | 「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩3分 |
| J R 総武線 | 「市ヶ谷駅」   |        | から徒歩5分     |

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。